

平成 30 年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 6 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 30 年 6 月 14 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 報告事項

- (1) リニア中央新幹線の進捗状況について
- (2) 大森台（櫛ヶ丘）宅地開発事業について
- (3) 地区センターの使用状況について
- (4) 株式会社ダイセキ環境ソリューション（仮称）岐阜リサイクルセンターの建設
工事に関する経過報告について
- (5) （仮称）第三次男女共同参画プランの策定について

2. 協議事項

- (1) 議会報告会での意見の取り扱いについて
- (2) 市内在住外国人の現状と課題について
- (3) 農業委員会委員との懇談会のまとめについて
- (4) 所管事務事業の調査研究課題について
- (5) 次期委員会への引き継ぎ事項について

5. 出席委員（7名）

委員長	高木 将延	副委員長	野呂 和久
委員	伊藤 健二	委員	川上 文浩
委員	酒井 正司	委員	渡辺 仁美
委員	大平 伸二		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	杉山 修	市民部担当部長	瀬瀬 新吾
地域振興課長	杉下 隆紀	人づくり課長	遠藤 文彦
環境課長	杉山 徳明	建設部長	丹羽 克爾
都市計画課長	渡辺 聡	建築指導課長	佐橋 猛

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田 上 元 一

議会総務課長 梅 田 浩 二

議会事務局
書 記 松 倉 良 典

議会事務局
書 記 林 桂 太 郎

○委員長（高木将延君） それでは、定刻前ではございますが、ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

報告事項に入る前に、本日午後、大森台（櫛ヶ丘）宅地開発事業の現地視察を予定しております。そのことに関して委員の皆様にご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、そのようにいたします。

御案内では午後1時30分の出発としておりましたが、現地に午後1時30分に着きたいと思しますので、午後1時20分の出発とさせていただきたいと思っております。そのようにお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

報告事項1. リニア中央新幹線の進捗状況についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○建設部長（丹羽克爾君） それでは、今委員長から御紹介いただきましたリニア中央新幹線の進捗状況につきまして、あと大森台の宅地開発事業につきまして、建設部のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） それでは、リニア中央新幹線の進捗状況について御説明いたします。

この件につきましては、おおむね半年に1回というペースで本委員会に報告してきたところでございます。

資料番号は1となりますので、ごらんください。

資料1がリニア中央新幹線の動向一覧となっております、昨年12月の建設市民委員会に提出いたしました資料に最近の動向を追記したものとなっております。

また、資料1-1、1-2がそれぞれ大森地区、大萱地区の動向をまとめたものでございます。

それでは、資料1のリニア中央新幹線事業動向一覧をごらんください。

左の列が、JR東海及び国・県の動きとなっており、右の列が市の動きや考え方をまとめております。

前回、建設市民委員会で報告を行った平成29年12月13日以降の動きは、資料2枚目の下段部に示してあります。

まず市の動きですが、大森非常口管理用道路の築造工事に関することがメインとなります。平成29年12月議会において、大森非常口管理用道路を市が施行することについて御承認をいただきまして補正予算をつけていただきましたが、その後、平成30年2月23日には工事

の請負契約を株式会社中濃と締結いたしました。

その裏面を見ていただきたいのですが、平成 30 年 4 月 1 日には、岐阜県が騒音に関する環境基準の地域類型指定を行いました。この地域類型指定により、地上走行部の沿線については類型 1 という住宅地と同様の基準が定められました。

J R 東海の動きですが、平成 30 年 4 月 13 日に中央新幹線第 1 中京圏トンネル大森工区の工事契約を、熊谷組、青協建設の J V と締結しました。

以上が、ここ半年の大まかな動向となります。

続きまして、資料 1 - 1 の大萱地区の経過報告という資料をごらんください。

前回、建設市民委員会以降の動きとしましては、大萱組と J R 東海の話し合いの場が 3 月と 9 月に持たれております。市もこの会に同席させていただいており、地元には J R 東海や国・県の動きについて情報提供をするとともに、J R 東海に対しては地元の皆さんが納得できるような説明を行うように働きかけなどをしております。

3 月と 9 月の話し合いでは、今までと変わらず J R 東海と大萱組の意見が平行線となっている状態です。大萱組としましては、大萱を通ることになった理由、そして大萱で地上走行をしなければならない理由を示すように求めています。J R 東海から住民の納得できるような説明ができていないというような状況でございます。

地元としましては、そこが納得できない限り地質調査や現地測量を行わせない方針であります。その一方で、具体的な補償額を示してほしいという要望もあります。それに対して、J R 東海は、現地調査に入らなければ補償の算定もできないということで、一般的な補償の考え方についてのみ説明するというにとどまっております。

今月も、大萱組と J R 東海の話し合いがされる予定ですので、J R 東海に対しては、地元の皆様の御理解が得られるような誠実な説明を行うことを求めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料 1 - 2 の大森地区の経過報告という資料をごらんください。

前回の建設市民委員会以降の動きですが、先ほど資料 1 で説明しました内容と多くが重複します。重複していない部分のみを説明いたします。

裏面の平成 30 年 4 月 22 日でございますが、市が施行する大森非常口管理用道路新設工事について、地元説明会を開催しました。また、5 月 15 日にはこの管理用道路新設工事の環境保全計画につきまして、可児市の環境審議会に御説明をしまして御意見をいただいております。その後、工事に着手し、現在は樹木の伐採を進めているところでございます。

大森工区の今後の動きということでございますが、市が進めております管理用道路新設工事につきましては、9 月末に竣工の予定でおります。J R 東海が施工するリニア中央新幹線の第 1 中京圏トンネル大森工区は、現在、施工計画及び環境保全計画を作成中となっております。今後、地元の皆様への説明を経た後に非常口ヤードの工事に着手する予定となっております。

斜坑、トンネル本線の工事に着手できるのは、少なくとも来年度以降の見込みとなっております。

ります。

工事が竣工するのは、平成 38 年 6 月 30 日ということになっております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 動向一覧の、赤字の続きの部分の説明はよろしかったでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 今説明をしたのが今年の 12 月以降の動きでございますが、資料 1 のリニア中央新幹線動向一覧の 12 月以前の部分で少し追記したところがございますので、御紹介します。

まず 1 枚めくっていただいて、3 ページ目に当たるんですけども、平成 29 年 4 月 1 日でございますが、岐阜県が東濃西部総合庁舎の中にリニア推進事務所用地課多治見市駐在というのを開設しております。

それから、平成 29 年 7 月 1 日なんですけれども、J R 東海が多治見市内に中央新幹線岐阜工事事務所多治見分室というのを開設しました。これにより、周辺市町村との連絡調整が行いやすくなったということになります。

それから、7 月 4 日でございますが、平成 28 年度における環境調査の結果等について公表がなされました。これにおいて、笹洞ため池の水質調査の結果等が示されております。

それから、平成 29 年 9 月 25 日でございますが、J R 東海が工事实施計画（その 2）を国土交通大臣に申請しております。その 2 というのは、主にこのリニア新幹線の設備関係とか、車両基地等の工事計画が追記されております。

この申請に対しまして、平成 30 年 3 月 2 日にはこれが認可されておるといような状況ですので、昨年度の資料に追記させていただいております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（伊藤健二君） ちょっと説明がハイテンポだったので、私の耳がついていないので、申しわけありません、今後の動きの点について、もう一度繰り返しの点についても構いませんので、ゆっくりと、特に時期について御説明をお願いします。

大森地区の経過報告の流れの中での話をお願いします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 今後の動きなんですけれども、現在市が進めている管理用道路新設工事につきましては、今、伐採した木を集めて、一部は大森の財産区が欲しいというようなことで、そちらに運び出したりというようなことをやっております。これについては、9 月末の竣工予定でおります。

それから、J R 東海のほうの本体工事のほうなんですけれども、現在は J R 東海と熊谷組、それから青協建設の J V で施工計画書をつくっております。この内容についてはまだ明らかにはなっていないんですけれども、少なくともこれが地元のほうに説明されない限りは現場のほうには着手しないということになっております。

現在のところ、その説明時期というのが明らかになっていないんですけれども、もともと

は市の工事が9月30日に竣工しました後にすぐに入りたいというような意向でございましたけれども、それまでに施工計画、それから環境保全計画が地元の方に納得できるようなものが示していただけるかなということで心配はしておるんですけども、何とか秋以降の着手にはなろうかと思えます。

また、発生土置き場や要対策土の仮置き場についてはまだ何も示されていないので、今度の次に予定されている地元への説明会の中にそれが盛り込まれるのかどうかということについても、本来であれば全体的な発生土置き場や要対策土の仮置き場の計画も含めて全部一遍に説明していただけるのが一番いいのかなというふうには思っておりますけれども、その辺はまだJR東海が手当てをしていないところでございます。

まずは工事ヤードの工事から始まるはずですので、工事ヤードを始めて、工事ヤードができましたら次に斜坑の掘削にかかりまして、斜坑が掘り終えたら今度は本線のトンネル掘削に入っていくということでございます。

それで、工事ヤードの築造に時間がかかるでしょうから、トンネルの掘削に入るのは少なくとも来年度以降、もうちょっとおくれるのかもしれないなというふうには私は思うんですけども、その辺がまだ明らかになっていないという状況でございます。

それで、2027年の開通予定でございますけれども、その1年前の平成38年6月がこの工事の竣工予定ということになっております。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 平成38年6月30日、平成38年というのは今1年前と言われたね。

2026年6月30日まではトンネルそれ自体の工事は完了するという設計になっているということなの。大もとが。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 工事契約が平成38年6月30日ということになっております。

それ以降は、開業までに運行試験をするというふう聞いております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、大森台（櫛ヶ丘）宅地開発事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○建築指導課長（佐橋 猛君） それでは、(2)大森台（櫛ヶ丘）宅地開発事業について御報告いたします。

資料2と資料2-1というものがございますが、まず資料2をごらんください。

昨年6月の建設市民委員会で御報告させていただいてから1年ぶりの報告となります。

まず最初に事業の概要でございますが、面積は変わらず8.4ヘクタール、住宅は146区画、集会所1区画の計画でございます。

事業者も昨年と変わっておりませんので、エムアセット株式会社と株式会社ディーシークリエイトで行っております。団地造成工事を行うのは金子工業株式会社でございますが、現在は砂利採取が行われておりまして、株式会社大伸興産が施工中でございます。

その次でございますが、許可関係としましては、現在3つの許可を得て事業が行われております。

1つ目が、可茂県事務所振興防災課の所管になります砂利採取法の許可でございます。

許可基準としましては、他人に危害を及ぼし、公共施設を損傷し、他の産業の利益を損じ、公共の福祉に反すると認められる場合は許可をしてはならないということで許可を出しております。

2つ目でございますが、可茂農林事務所林業課所管の森林法に基づく林地開発許可でございます。

1ヘクタール以上の林地開発の場合に許可が必要となっており、災害や水害の防止、環境保全などに係る許可基準により審査が行われております。

3つ目が、可児市による開発許可でございます。

1,000平米以上の宅地開発に許可が必要となっており、道路、公園、排水施設、宅地造成等に係る許可基準により審査を行っております。

その次でございますが、事業期間になります。

既に樹木伐根と文化財調査を完了しておりまして、現在は砂利採取が行われている状況でございます。宅地造成は、平成32年1月から着手する計画になっております。

その下でございますが、この委員会への報告につきましては、本日を含めまして一番下に記載したとおりでございます。

裏面をごらんください。

事業の進捗及び対応状況について御説明いたします。

1番の工事の進捗状況につきましては、さきにお話ししましたとおり、現在は砂利採取が行われておりますが、5月末現在で28万立米の砂利採取が行われております。

なお、砂利採取の許可期限は平成30年7月までとなっておりますが、4月から作業は中断している状況でございます。現場は、今のところ4月から何も動いておりません。

2番の沈砂池及び防災措置についてでございますが、可茂県事務所振興防災課、それから可茂農林事務所林業課と共同にて月に1度の現地確認を実施しております。直近では、5月29日に合同パトロールを行っております。

また、大雨のときも立ち入り確認を行っておりまして、4月25日の大雨の際にも現地確認を実施しております。これらのパトロールの結果としまして、現状では雨水や土砂の流出は確認されておりました。

3番目でございますが、工事による周辺への影響についてでございます。

現状では、前回からの追加事項はございません。ここに書いてございますのは、今までと同じことではございますが、地元の方との話し合いによりダンプの搬出時間を午前7時45分からとしております。重機の周辺への騒音の配慮を指導しております。

2年ほど前の土砂流出につきましては、可茂県事務所環境課が自然環境保全条例に従って指導を行っております。また、現地の出入り口につきましては、作業のないときには柵で閉

鎖して出入りができないようにしていただいております。

最後に、4番目のその他でございますが、ことしに入りましてから土地の地権者でありますエムアセット株式会社が当該地の売却を進めているという情報が入ってまいりました。実際に、建築指導課にも土地の購入及び事業の継承についての問い合わせはございましたが、今のところ新たな事業者が決まったという情報は入ってきておりません。

次に、資料の2-1のほうの図面をごらんください。

現在の状況をあらわした平面図でございます。

調整池と沈砂池につきましては、集水エリアを南北の2つに分けまして、これは図面の右と左でございますが、ちょっと小さくて申しわけないですが、真ん中に点線が入っておりまして、2つに分けまして、仮設の土水路と仮設の沈砂池、全体で6カ所を設置することにより、雨水や土砂の流出を防ぐようにしていただいております。これが現状でございます。

今後も現地の状況を注視していくとともに、必要に応じまして継続して指導をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（酒井正司君） 当初計画では平成31年12月までに70万立米を採取する予定が、現時点で28万立米しか取れていない、それで工事は中断しているというのが現状ですね。そうすると、どう見ても期限内に残りの部分を取り去るということは絶対不可能ですね、これは。

そうすると、もとの計画は全て成り立たないということなんですが、情報も一切入っていないわけですね。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 一応、事業者のほうには確認してはおりますが、その理由については、現在とまっておる理由、そこで中断しておる理由というのはお話しできないということで、こちらちょっとわからない状況ではございます。

ただ、このままでいきますと7月にこの許可が終わりになりますので、その段階では県のほうと共同しまして適切な防災措置を施していくことによって、もしこのままであればということですが、適切に完了していただくということで考えてはございます。

その後、宅地造成事業がどうなるかということにつきましても、先ほどお話ししましたように、現在売却の話が出ておりますので、そちらのほうの次の事業者がどういう形で買って進めるか、もしくは今の事業者が引き続きこれをどういう形で行っていくかということにつきましても、まだ情報が入ってきていないという状態になっておりますので、情報が入りましたら我々も適切に指導を行って進めていきたいと考えておりますし、こちらの委員会でも適宜報告はしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員（川上文浩君） 酒井さんと同じような質問をしようと思っていたんですが、70万立米が今28万立米でとまっているとなったときに、現状でこの開発、計画どおりの開発でい

くと、団地造成はできるということですか。ちょっと私はプロじゃないんでわからん、できるんですか、今の現状。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** 現在、建築指導課の問い合わせがあった事業者の話でいきますと、そこから現在の計画に合わせるところまで掘り下げて、そのままの事業を同じような形で進めるといふ業者もございましたし、現状の 28 万立米を掘削した状況の中で地盤を上げて計画するといふ事業者もございましたので、それは考え方によって可能かなといふふうに我々は思っております。以上です。

○**委員（川上文浩君）** ありがとうございます。

それと、今後について可茂県事務所振興防災課と事業者が協議を行っているというのは、協議内容は、詳細は何について協議をされているのか。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** 当然、予定どおり進んでいないということでございますので、防災措置、特に沈砂池等をきちっとした、今は仮設ということになっておりますので、きちっとしたものを設置していく、もしくはもとの形をどういふふうな形にするか、のり面の形とか安全に復元していただくということで、今協議を行っているところでございます。

○**委員（川上文浩君）** その防災措置に関しては、法的拘束力はありますか。

○**建築指導課長（佐橋 猛君）** こちらの砂利採取法という法律に定められております。

先ほどもお話ししましたが、安全に行うということで、災害の防止、水害の防止等に関する許可基準により許可を与えておりますので、これは確実にしていただく必要があるといふふうに私は考えております。以上です。

○**委員（伊藤健二君）** 今の川上委員の質問の続きということなんですけれども、安全を重ねられて確保して防災に努める。これは当たり前の話で、ただ問題なのは開発を始める前と開発が途中で中断状態になって、かつそれがどの程度の安全性になっているのかという物事を判断するときには決定的に違うのは、山の表面にあった草木を含めてそういうものがなくなって、これは仮定の話だけれども、時間雨量 100 ミリは普通にして今起こるんですよ、場所を選ばず。だから、台風が来て、その結果としてあそこの櫛ヶ丘の地域が集中的な豪雨を長時間受けるということも過去もあったし、これからもあり得ると。

台風が来るたびに居座る時間が長くなっているというのは、この前の中日新聞に地球的規模で起こっておることが載っていました。上陸した場合はさらにもっと長くなるということで、過去の経験よりも 30%から 40%の時間に大量の雨が降るといふのは世界的傾向だといふのは指摘されておるわけです。

そうすると、初め土の上にかぶってあった草木が、樹木がもう削られちゃって、今はほとんど丸裸状態になっているもとの、そこに土で仮設の側溝をつくると 2 の沈砂池措置のところに書いてありますね。そして、沈砂池及び土砂流出を防ぐ手だてということだから、開発するときには決めたその一時的、臨時的な仮設措置を超える、それをやっても効果を得られないような大雨があり得るといふことだもんで、長期間にわたって特にこの夏場、梅雨期及び台風の時期を迎えるに当たって、起こしちゃってから、いや、実は想定以上のものでしたで

は通らないわけですから、山肌がもうずうっといって雨がしみ込んでいくとかいう自己保水能力は格段に落ちていることは明らかなので、よっぽどの手だてをきちっと講じないと、これは安全性が確保できているという判断には僕はならないと思うけど、この辺、県の関係とか、そういう許認可を出したところはきちっと詰めるようになっているんですかね。その辺、どうなんでしょうか。

○建築指導課長（佐橋 猛君） 貴重な御意見をありがとうございます。

我々もそういうことがあってはいけないというふうに考えておりますので、その辺も含めまして、また今後も現場をきちっと注視するとともに、県ときちっと協議して指導していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑はございませんでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） 今、御質問のあった防災の話もちろんなんですけれども、基本、出された造成計画、宅地開発計画と全く違う計画を考えているのであれば、当然その変更をそちらに出しているはずですし、私たち地元の者にもびたりととまった砂利採取の説明も何もなく、今まであれだけトラックが、ダンプが通っていたのがどうしてだろうというところは非常に不審な点多々あります。

その辺を今後どのように指導されていくのか、もう少し詳しく聞かせてください。

○建築指導課長（佐橋 猛君） この後、事業者がどういうふうにかわっていくかという問題もございしますが、事業が変更になるという話になれば、当然我々も今開発許可という中で今の申請していただいた形で見ておるわけですが、これは変更を出していただく。

さらに、事業者がかわれば当然その権利を継承して、ちゃんと別の計画を出していただきまして、それに対してまたその内容を市として審査しましてやっていくということになりますので、基本的にはこれから話は進んでいくかというふうに思っておりますが、市の体制としましては、今までと同じように内容をきちっと精査した上で事業者の動向をきちっと見ていくという形を引き続き続けていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ある方はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

執行部の方の関係で、暫時休憩いたします。

休憩 午前9時27分

再開 午前9時28分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告事項3. 地区センターの使用状況についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○市民部長（杉山 修君） 市民部からは3つ御報告がございますが、私の所管としましては、地区センターとあとダイセキ環境ソリューションにつきまして、各担当課長から御報告を申

上げますので、よろしくお願いいたします。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 平成 30 年 4 月 1 日より公民館から地区センターに移行しまして 2 カ月半が経過いたしましたので、状況を御報告させていただきます。

資料でいきますと、資料 3 と資料 3-1 をお願いいたします。

初めに資料 3、地区センター移行後の施設使用の変更点と稼働率をごらんください。

こちらの資料には、今回の地区センターに移行しまして何が変わったのかを改めてまとめたものでございまして、4 点ございます。

1 点目は、施設使用の範囲の拡大で、営利を目的とした活動や政治活動などでの使用が可能となりました。また、飲食を目的とした使用も可能となりました。

2 点目は、受け付け期間の拡大でございまして、「2 カ月前から」を「3 カ月前から」に 1 カ月間拡大したことと、施設があいておれば当日受け付け、当日使用が可能となりました。

3 点目は使用料の変更でございまして、営利目的の使用や 1,000 円を超える入場料を徴する催しでは、通常使用の 2 倍の使用料をいただくこととなりました。あわせて、冷暖房費を使用料に含めるということといたしました。

最後、4 点目でございますが、毎月第 1 月曜日を定期の休館日といたしておりましたが、これを廃止といたしました。

次にもう一枚、資料 3-1、4・5 月期稼働率比較のほうをごらんいただきたいと存じます。

上半分の棒グラフは、各地区センターごとに 4 月と 5 月の 2 カ月分の稼働率を示したものでございます。左側の点々の棒が平成 29 年度、右側の斜線の棒のほうが平成 30 年度を示しております。

結論から申しますと、まだ顕著な傾向がつかめておりません。

下半分の表は、いずれも地区センターごとに 4 月と 5 月の 2 カ月分の使用件数を示したものでございます。

左から、営利目的での使用、真ん中が政治目的での使用、右が飲食を伴う使用でございます。なお、括弧書きは飲酒を伴うものを示しております。ごらんいただいたとおり、営利目的での使用は 84 件、政治目的での使用は 1 件、飲食を伴う使用は 127 件、うち飲酒を伴う使用は 2 件という状況でございました。

いずれにいたしましても、地区センターに移行したことによる大きな混乱は現場のほうからは聞いておりませんことを御報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（酒井正司君） 日も浅いので、傾向をつかむだけの目的だったんでしょうが、モデル地区の広見地区センターの報告がこれはゼロなんで、何かその辺、変わったことはありませんか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） ただいま、広見地区センターで有志の方によるプロジェクトチームの編成作業に取りかかっているところでございます。

また、何か目玉になるようなもの、地域の方に興味を持っていただくようなことをしないことにはモデル事業をやっているということ自体も地域の方にわかっていただけないということで、7月28日土曜日に主に子供を対象とした何かイベント的なものができるように、日程等——会場は当然広見地区センターが会場でございますが——で行えるように準備を進めているところでございますが、まだちょっと具体的なものが決まっておきませんので、本日ここでちょっとこれ以上のことはお話しはできかねます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか、質疑のある方。

○委員（伊藤健二君） この4・5月稼働率の比較表、なかなか条件が難しい中でよく出してもらっていてありがとうございます。

大変わかりやすいと思うんです、これ。それで、ふえているところと変わらないところ、逆に言うとちょっと減っておるところと、ここはやっぱり単純にプラスとマイナスと余り変わらない。変わらないのは兼山ぐらいで、広見と川合は桜ヶ丘も含めてふえているんですね。広見は4・5月の営利目的等の使用件数、多分これが営利なんだろうと思うけど、ほとんどが21件ということでふえています。

それで、広見がふえるのは想像できるんです。まず施設の能力規模、またはその使い勝手のよさというのもあるし、もう一つは最大のメリットは地の利ですよね。可児市の中央部にあって、環境的にもいいし、ここならいろいろとやりやすいということで選ぶ。

それで、川合がわからないんですけど、川合は何か特殊な事情でもあってこの営利がふえているんですか。川合というのは19件プラス、広見が21件だから、ふえ方においては広見並みに川合もふえたけど、それには何か理由があるか、これが質問したいことなんだけど、何かわかりますか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） なぜかとおっしゃいますと非常に答えにくいんですが、中身的には、川合のこの19件の中で、主なものはこの使用例の中に入っております私塾による使用、習い事をされるという方がこの中に入っているという報告は受けております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたしたいと思えます。

続きまして、株式会社ダイセキ環境ソリューション岐阜リサイクルセンターの建設工事に関する経過報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○環境課長（杉山徳明君） それでは、資料4並びに資料4-1によりまして、株式会社ダイセキ環境ソリューション岐阜リサイクルセンターの建設工事に関する経過報告を御説明させ

ていただきます。

前回3月に御説明させていただいておりますので、3月以降5月までの経過をまとめましたので、資料4のほうをまずもってごらんください。

平成30年5月15日に、環境審議会で建設現場の現地確認を行いました。たまたまJR東海さんの関係で大森の作業道の新設をやるということで、そちらの現場を主に見ていただくことにしております。審議会のほうからも要望があったので、途中の施工状況を見ていただいて御確認をいただいたところです。

委員の中からの御意見としては、しっかりやってもらっておることのお声がかかりまして、事業者も自分たちがやっていることが認められたなというような意味のことをお礼として述べておったような気がします。

特に表立った御意見としてはなく、視察のほうは終わってございます。

続きまして、5月18日に定例となっております久々利川での水質調査の現地立ち会いを行いました。

現状としては、今の久々利川の水質を環境基準に係る項目で調査しておるところでして、重立った異常はない、際立った異常はないというふうでございます。工事が終わりました、工場が稼働したときにも同様の水質調査を行うことで、変化を見ていきたいということで事前調査をしておるところでございます。

続きまして、5月23日に岐阜県が土間コンクリートの厚みの立入検査を行いました。これについては、資料4-1をあわせて御確認いただきながら説明させていただきます。資料4-1をお願いします。

1枚めくっていただきました2ページ目。今回、県が行いましたのは、3つある施設のうちの見えていただいた一番上側、浄化土保管ヤードというヤードの下を、厚さ20センチでコンクリートを敷くものでございます。当然、ほかの2つの施設、浄化等処理施設、そして一番下の分別等処理施設においても、20センチのコンクリートの土間コンクリートを打つことになっておりますけれども、工事の進捗が一番早かった浄化土保管ヤードのコンクリートの打設がちょうどこの時期でありましたので、23日に立ち入りをされたということです。

内容的には、22日に生コンクリートを、資料を見ていただいた左手側半分に打ちまして、その厚みの確認と、右手側はまだ生コンクリートを打つ状態の前の状態で、翌日24日に打つ予定ということで聞いておりましたけれども、こちらの配筋状態とか、基礎部の下の部分の施工状況等を確認していただいて、どちらも計画どおりに進んでおるということを確認していただいたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、同じ資料の最後のページ、7ページをお願いいたします。

5月末時点でございますが、前回お示ししたものを5月に書き直したものでございまして、計画としましては同様のスケジュールで進捗しております。現在、6月の中旬ということであと一月半ぐらいで建築が完了していくということになってございます。

プラントの設置につきましては、9月の下旬から11月の下旬。その下の許可協議、あるいは各種の手続等々につきましては、11月下旬までに済ませる予定ということでございます。

処理業の許可申請につきましてはおおむね一月を予定して、12月の下旬に申請の許可がおりるといふふうにもくろんでおります。

開業稼働につきましては、翌年平成31年1月をスケジュールとしては予定しておるといふことでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（川上文浩君） まず、1点お願いします。

前回、委員会で出席した折に、秋田の大館の工場では調整池が、プールが小さいというとかで大きくしてもらおうような話があって、それは対応されているの。

○環境課長（杉山徳明君） 前回もお話をさせていただいたと思いますが、調整池自体は変わっていません。それで、雨量の計画についてはもともとの計画の中で雨水が調整できる容量になっています。

大館の場合の計画と少し違うと思いますのは、そこは全ての水を受けて水処理をしてその後排水をするという計画だったと思います。それはなぜかといいますと、露天に工場が設置されていますので、全ての接触水が汚染される可能性があるという状態だったのであいう処理をしていることで、調整池を設けないと水処理の施設がパンクしてしまうということから、たしか大きい調整池を持っているというふう聞いておりますので、今回の岐阜の可児で行う工場については土との接触がないように屋内での処理をしていくということになりますので、通常の雨水の調整池のみで十分というふう考えております。

前回そんなような説明をさせていただいたと思いますが、多分ちょうど席を外していらっしまったかと思います。

○委員（川上文浩君） それと、これは線量計をつけることになっているんだけど、その位置って確認できますか、この平面図で。

○環境課長（杉山徳明君） 戻っていただいて、資料4-1の3ページに鳥瞰図があります。

南側方向から見たときの、下のほうにダンプが何台かとまわっていて、イメージとしては水色のほろがかかっているのがシートです。それで、屋根つきのところに入ったときにシートを外します。そのすぐ左手に、小さな事務所みたいなものがあると思いますけど、この辺で計量します。その付近の前後につけるといふふう聞いています。

わかりますか。

○委員（川上文浩君） 事務所付近ということね。

○環境課長（杉山徳明君） 計量の事務所のほうですね、そちら側につけるといふふう。

○委員（川上文浩君） まだ場所は確定していないという、この辺につけるといっただけで、細かくここだということは確定していないと。

○環境課長（杉山徳明君） しっかり平面図としてはあるんですけど、わかりにくいと思いますので、その付近というふうに説明しました。図面等があります。

○委員（川上文浩君） わかりました。確実につけると。

○環境課長（杉山徳明君） はい。

○委員（川上文浩君） 結構です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（大平伸二君） 5月18日に久々利川で水質調査ってやられたと思うんですけど、これは前回だと3カ所水質調査する場所をと言ってみえたんですけど、その3カ所ともやられたということですか。たしか3カ所だと思っていたんですけど。

○環境課長（杉山徳明君） 水質調査においては、自然水の水質調査をする場所は1カ所です。あと、工場の出口のところの調整池のところでも1カ所、その2カ所について説明をさせてもらった記憶ですけど。いずれにしても、今回は久々利川の自然水のみ調査ですので、1カ所です。

○委員（大平伸二君） 2カ所じゃないの。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ある方はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

こちらで1つ確認させてもらっていいですか。

いろいろと計測機器がつくかと思うんですけど、これはいつごろつくかというのわかりますでしょうか。

○環境課長（杉山徳明君） 詳細については、私のほうでは確認をしていないといいますが、まだそこまでの時期ではないので詳細は詰められない状態ですけれども、予測としましては、先ほど御説明しました資料4-1の7ページを見ていただくと、処理業の許可申請を11月下旬にするという予定でいますので、それよりも前につけた上で試運転をしないと、当然その手続的にこぼしがあるとできませんので、その前には必ずつくというふうに考えています。

したがって、11月下旬には試運転が終わっているということになりますので、私の今の直感的な感覚では、11月の初めぐらいには既についているだろうというふうに認識しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時47分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、第三次男女共同参画プランの策定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） （仮称）第三次男女共同参画プランの策定について御報告申し上げます。

お手元の資料5をごらんください。

現在進んでおります男女共同参画プラン 2018 後期計画が今年度で最終年度となる関係から、新たにプランを策定いたします。

計画期間は、平成31年4月から平成36年3月の5年間で予定しております。

見直しのポイントに関しましては、女性活躍推進や性的少数者などについてもプランの中で触れる予定でございます。

策定スケジュールに関してでございますが、5月に開催しました第1回男女共同参画推進審議会に諮問をさせていただきました。審議会で11月までに審議をし、伺った意見をもとにプランを12月議会で御説明させていただき、パブリックコメントを12月から平成31年1月にかけて実施する予定でございます。このような経過を踏まえ、最終的に審議会から2月に答申をいただく予定でございます。

プランの実施は平成31年4月からとなります。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方はございませんでしょうか。

○委員（伊藤健二君） ちょっと遠慮がちに質問をするんですが、というのは、きのう、おとといぐらいから成人年齢の引き下げにかかわる成人法というか知らないけど、民法の一部改正が成立しましたので、いわゆる成人年齢を2020年の4月から18歳に引き下げをすると。

これに伴っていろんな問題がいろんな方面にあるんだけど、その民法の切りかえとの関係で男女共同参画関連にどの程度影響するのか、しないのか。そのテーマが人づくり課のほうとかみ合うのかどうなのかちょっとわからずに、そういう意味で遠慮がちに質問したんだけど、何かちょっとありますか、その辺の兼ね合いは。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 現在、私の所管の中で成人式を特に中心に今は考えております。

まず成人式をどうやってやるのかとか、今後どうしていくかというところですね、そういったところを今検討に入っている段階でございますけれども、やっぱりほかの自治体の動きも見ながら進めないということなので、徐々に進めております。

それで、特に成人年齢が下がるということで、ここでも拾ってありますけど、子供たちの例えば今デートDVとかというパターンもあるかと思うんですけど、そういったものの教育する期間というのが短くなるということもあつたりしますので、そういったDVがまたその

後に広がると、成人になってからも広がっていくというような形があります。

いろいろ懸念される問題がこれから多々出てくるとは思いますけど、その辺も審議会の中で検討をさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

以降の議事は委員のみで協議いたしますので、執行部の方は御退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前9時52分

再開 午前9時53分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、協議事項1. 議会報告会での意見の取り扱いについてを議題といたします。

建設市民委員会では、資料6のほうにございます市民からいただいた意見として、大きなものが観光振興について、あと空き家問題について、あと道路交通網について、それと自治会組織についてということ。

さらに、猫条例の制定。きょう、資料を配付させておりますが、猫条例の制定の要望というのも上がっております。これも建設市民委員会の所管でございますので、この主に5点、どのように取り扱っていきたいかということで協議したいと思っております。

委員の皆様の意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

何か意見ございませんでしょうか。

○副委員長（野呂和久君） 一応、一通り目は通させていただいて、一般質問等でも質問をされているところもありましたし、特に当委員会で課題としていくというところはちょっと少なかったのかなというような印象で読ませていただきましたので、聞きおきというか、目を通してまた今後の参考にさせていただくということでいいのではないかと思います。

○委員（川上文浩君） 私も大体全部見させていただいて、観光振興は議会でもそれは提言を出したりしているんですけど、やっぱり空き家の問題もあるんですけども、それはそれとして行政でやれることも限られているだろうというふうには。やっぱり1つ問題は自治会の組織率、これを何とかして向上していかないと年々加入率が減っていつているということになっていまして、ちょっとこの辺では問題が非常に大きくて、下手をすともう60%を切ってくるような形になっている。

ミニ開発が進んでも自治会に入られない方がほとんどなので、ほとんどというか、数字は把握していませんけれども、やっぱりその辺のところは少しちょっと、後で土地利用も出てきますけれども、開発を進めるのはいいんですけども、やっぱり自治会加入という問題はもう少し行政と議会ともしっかりと取り組んでいかないと、後々ちょっと大変かなというふ

うに思います。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか意見はございませんでしょうか。

○委員（大平伸二君） 委員会としてやれるのかどうかというのは、今川上委員が言われたように、自治会組織というのは本当に加入率が減っておるんですけど、それに比例するのかわかりませんが、小学校等の子ども会も未加入だったりする。

たしか東明小学校でしたか、あそこは市の子ども会育成協議会からも脱退されて、独自で東明小学校だけで子ども会を運営してみえると。市との連絡をしないというようなことも出てきていますし、やっぱり自治会加入率が低いところほどその傾向が出ているみたい。

これは、教育も含めて建設市民委員会だけじゃなくて、行政も含めてどうやって取り組むかというのが今後の課題だと思いますので、これはテーマの一つとして、どうやって協力して自治会加入率を上げていくかというのを一度どこかで検討すべきであると思います。以上です。

○委員（酒井正司君） 今の自治会加入率ですが、加入というと新規の組織化のように思うんですが、私ども古い団地におりますと減っていくんですね。

私が13年前に自治会長をやったときはすごかったですよ。やっぱり99.7%とかそういうレベルだったんですが、今は本当に数%ずつ減っていくという危機的状況です。自治会活動にも出ない、公民館も使わない、せいぜいごみを出す、あるいは照明とかで恩恵にあずかるという程度だから脱退するという方がすごく多いんですよ。

だから、その歯どめ策として役員免除はとっくにしているんですが、共益費はいただけと、そういう最低限のモラルを維持しないと、もうとめどなくというか、崩壊しちゃうんで、だから歯どめ策と加入率と2つの問題を今可児市は抱えているなと思うもので、いろんな知恵を出したり先進地を視察したり、真剣にやらないとこれは崩壊しますわ。

この間、私一般質問した健友連合会なんかは本当にそんないい例だと思うんですけども、ちょっと危機的な状況ですね。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

○委員（大平伸二君） 1つだけ、お願いというのか調査していただきたいことがあって、一戸建ての自治会加入率と、それから集合住宅、今の自治会加入率というのはどこの地区もそうなんだけど、集合住宅を含めた加入率になっておるんですね、あれ。それって明確にわかるようなデータって出てくるんでしょうかね。

戸建ての加入率と集合住宅、アパート等を別に分けたものって出るんですかねということちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（高木将延君） では、そのデータに関しては、私のほうから市民部のほうにちょっと聞いてみます。

出るようでありましたら、また皆さんに提示したいかなと思っております。

○委員（大平伸二君） 大分違うと思うんですよ。

○委員（酒井正司君） 関連ですけど、集合住宅でも持ち家、分譲とそれから賃貸とあるので、その辺ももしわかれば。

○委員長（高木将延君） わかりました。

そのほか発言はございませんでしょうか。

今、自治会の組織についてというところで皆さんにいろいろ意見をいただきました。

自治会組織についてということ、まずこれは委員会のほうで今後調査研究事項に入れるかどうかというのをちょっと諮りたいと思うんですが、皆様の御意見をいただきたいと思うんですが。

○委員（大平伸二君） ぜひ、これは取り組むべきだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 取り組むべきだという意見には賛成ですが、もうちょっとまず我々の第1視点として保持しなきゃいけないのは、自治会加入率、あるいはそれと連動したごみの当番をするしないとか、ごみを出すのに極端な場合は何らかの規制をつくって、やってもらえないなら出させないとか、可児市のごみ袋さえ使えばどこへ出してもいいんだと市役所が言ったとか、どこかの市会議員がそう言っておったとか、そういうさまざまな個別認識の問題のずれの問題をどういう実相としてまず捉えていく必要があるのかと。

自治体状況が、やっぱり地域によって主要なテーマも対象もその構成面でも違うんですよ。例えば土田の井ノ鼻にある新興の22件ぐらいか、個別の建て売りの家があって、分譲、戸建て住宅です。そこに若い世帯がどっと入って、そこに子供が18人とかいるわけですよ、小学校1年生から始まって。それで、上はまだできて四、五年やもんで、まだ小学校6年生くらいですけど、井ノ鼻の旧集落の子供たちはもうほとんどいなくなりつつあるというのか、だから井ノ鼻の地域内を通過してくるんだけど、安全問題だとか通学の問題では、一番端っこで可児川のほとりにあるあそこから、自治会の問題でいうと、年長の方が1人連絡員をしてくれるとって支所とはつながるけれども、自治連合会とはつながらない、なかなか。というところで、子ども会をめぐる問題なんだけれども、実は自治会の加入の大前提の問題は成り立っていないし、ごみは個別対応している。そこには老人会の問題は存在しないという関係なんですよ。

だから、それは1個1個どうやって表にするかという単純じゃないけれども、主に起きている問題、さっきの東明小学校か、市の子ども会育成協議会からも脱退してしまって独自独歩で歩いているというんだけど、これも、これはこれで深刻ですよ。どうしていくんだと、最後はどうなっちゃうんだという問題があり得ると。

市としての統一性とか、連帯性とか横のつながりとかは大変重要な要素であって、行政側の下から市民に支持されて成り立っていく上では重要な構成要素なんだけど、そういうのが一体全体地域差で物すごく、てんでばらばらいろんな問題が起きていると。ちょっとここはどういうふうに整備して、議会は市会議員が一定の人数がおって、そのアンテナがたくさんあるもんだから、全体図を把握し得るんですよ、認識としてね。行政は縦割りで出すと個

別ばらばらになって、下手をすると市長はいろいろ言うけれども、課長から下のところは自分のところの所管の範囲内で専らいくというふうになるもので、そのすき間を埋めて問題を提起してやるのはやっぱり議会側の優位性だろうと思うので、それを生かした何かやり方ができないのかなという問題意識もあって、調べることは賛成、ただ全体像が見えるように有利にしてほしいというふうに思いつつ、それには何ができるのかなという問題意識がある。よろしく。

○委員（川上文浩君） やはりここは議会ですので、いろんな調査、市民からの意見を聴取しながら最終的には自治会促進条例ですとか、議会のほうから条例化を、つくる、つくらないは別として、頼んでつくってもらうとか、そういったほうの検討。

実際に自治会、町内会促進加入条例みたいなものは各地で多少は出てきていますので、そういう意味では条例化を図るとというのが、議会としてのいろんな意見を聴取した上でですけどね、動きとしては必要なのかなと。

最終的には、そこを目的に持っていくというのが議会の責務じゃないかなというふうには思います。

○委員長（高木将延君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

皆さんの意見からいろいろといきますと、現状把握等も含めて、今後建設市民委員会の調査研究課題に入れていくというような方向でよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」の声あり〕

○委員（大平伸二君） 可児市の現状把握も大切だと思うんですけども、他市町村、近隣のその調査もちょっと情報を入れられると比べられると思うので、ぜひそれも加えていただきたいと思います。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ほかの件に関してはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ほかの件に関しては貴重な御意見をいただいておりますので、これを参考にしながら執行部との説明、あと報告を受けながら委員会で詰めていくというような方向にしたいと思います。

次の議事に入る前に、環境課長より訂正がございますので、発言を許可します。

○環境課長（杉山徳明君） 先ほどの報告事項で、ダイセキ環境ソリューションの説明をさせていただきます。

大平委員の質問の水質の件で、私は2カ所という説明をさせていただきましたが、大平委員の御指摘のとおり、水質は調整池の吐出口、久々利川、そして地下水ということで3カ所ございますので、私は通常流れている水のことに関する水質と土壌の側の地下水ということで1カ所落としておりましたので、3カ所でございますので、大変失礼しました。訂正させていただきます、よろしく申し上げます。

○委員長（高木将延君） はい、わかりました。

○委員（伊藤健二君） 地下水はどこで取るの。

○環境課長（杉山徳明君） 井戸です。もともと持っている井戸ですね。

お示しはしていると思いますけれども、協定書の中の別紙のところにも載せておりますけれど、工場の中に井戸がもともとございまして、その井戸水をはかっているということでございます。

○委員長（高木将延君） よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

続きまして、市内在住外国人の現状と課題についてを議題といたします。

この件に関しましては、現在、増加する外国籍市民の方からも、議会は直接意見を伺う機会を設けるべきではないかという御意見をいただいております、懇談会等を行ってはどうかということで所管の人づくり課といろいろと話をさせていただきました。

フレビアを中心にしまして、そこを会場にということで外国籍の方々に集まっていたいで、建設市民委員の皆様と懇談会を計画できないかということでお話をさせていただいたんですが、なかなかフレビアのほうでも不特定の外国籍の方々を集めるのは難しいというようなことで、なかなか今すぐにそういうことは現状は難しいんじゃないかということを書いていました。

ほかの案としまして、外国籍の方々が週末に教会に集まっているのでそちらに出向いていってどうかというような御意見もいただいております。

そうした場合、委員の皆様には週末、土曜日・日曜日の中で出席というような形でお願いしなければいけないんですが、まずはそのような方向性ということで今お話しさせていただきました。資料のほう、人づくり課のほうから外国籍市民に対する就労支援事業についての資料と、外国籍の方々の現状というようなペーパー資料を提示していただいております。このような資料も見ながら、実際、今後建設市民委員会として外国籍の方々とどう対応していくということをご協賛いただきたいなと思うんですが、意見のある方は発言をお願いします。

○委員（川上文浩君） 先日、青年会議所が5月例会を行いました。市内の若手の経営者を中心に60社が集まって、遠藤課長、それから係長とフレビアの各務事務局長が入っていただいて、外国人の方々の雇用についてということで、職種ごとにグループディスカッションをした。

やはり皆さん想像以上に各種商店、それから企業、会社も含めてですけれども、相当労働力不足ということがうたわれていて、何とかして外国人の方々と交流を持って一緒に働きたいというような方がほとんどであると。それぞれ職種によっても違うんですけれども、ほとんどだったということ。

ですから、やっぱり今は可児市は独特な状況の中で7,000人いた方がリーマンショックでどっと減って、今また年間300人を超える方がふえてくると。遠藤課長も言っていましたが、

1万人行くのはもうすぐだろうというふうに言われていますので、そういう意味では議会は何にもちょっと今までやってこなかったのが交流をしていったほうがいいということと、やっぱり市民意見を聞くと、大切な納税者ですので、必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、こういったフレビアを云々ということもありますし、今NPO法人縁塾がこの公募もこれは3年目か、4年目、ごめんなさい、忘れたけど、キャリア教育でずっと入っていて、これは御嵩町の予算をいただいて、こま数のごめんなさい、忘れましたが、週に何日かは入っている、学年はいろいろクラスもあるもんですから、入って今やっているので、そこを窓口として、東濃高校の生徒の約2割だったかな、いいかげんな数字で本当にごめんなさい。2割ぐらいが外国籍の方、20%か30%の間だと思うんですけども見えるので、そこもチャンネルとしてやってもいいのかなというふうなことは思っていて、ぜひ前向きに議会としても、今後の我々のいろんな意見聴取の場として外国人の方々との意見交換会というのはぜひ実現していただきたいというふうに思っております。

方法はいろいろあるとは思いますが、いろいろ切り口はあるのでそこから行けばなというふうに。

現状、本当に大変な、私もいろんな商工会議所のメンバーとか同業者とか聞きますけれども、人件費が昨年から約10%ぐらい、うちもそうですけれども、12%上がりましたので、人件費が。別に仕事がふえているわけではありません。そういった中ではそれぐらい出さないと来てくれないような、どんどん上がっています。

イオンが土岐にできたら、多分、土岐の商店街や事業者は壊滅的だろうというふうに、私の公認会計士は多治見の方で、担当が瑞浪の公認会計士、この前来て話していたんですけど、イオンができたらしば壊滅的に商店は運営できないだろうというふうにおっしゃっていて、これは個人的な話なんで聞いていただいていいと思うんですけども、そろそろ人員確保は相当難しいので、方法をもう社長は考えたほうがいいですよということで、私もいろいろ考えてきています。

多分個人商店、例えば1人でやれる店はいいんですけども、夫婦でやれるところはいいんですけども、何人か、3人ぐらい、4人ぐらい従業員を雇ってとか、パート・アルバイトを使ってやっているところはほぼ無理ですということは、公認会計士がはっきりおっしゃっていました。そういう時代はもうすぐそこにあるということで、そういったやはり地元の商売、それから企業の育成という意味では、この人手不足によって物すごいことになるというふうには予想しているんで、その辺のところは少し課題として捉えていったほうがいいのかなと思います。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか意見ある方はございませんでしょうか。

○委員（大平伸二君） 意見というか、お話だけ聞いていただければいいんですけど、今の外国籍の方とどうやって向き合うかということで一つ、きのう話があったんですけど、先ほど伊

藤委員が言われたように、自治会無加入の件もあるんですけども、これを一番簡単にというか、外国籍の方々といわゆる協議の場を持てるのはどこかということで、小学校、外国籍の子供を持っている親が一番集まられるのは、小学校のPTAとか総会とか、授業参観の後に時間をつくってもらうことはできないかということで、少し今、ある地域の方がそういう働きかけをして外国籍の方々の親と懇談会を持つ機会を模索してみえる事例がございます。

小学校の授業参観の後で、今この地域の課題は今のごみ問題を含めて、それからほかのいろんな行事の話も含めて、懇談を持つ機会は学校をちょっと活用させてもらったらどうかということで動きがございますので、それもまたいい事例が出てきましたら御報告させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか発言ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ただいま皆様から意見をいただきました。

委員会としましては、懇談会をぜひ行っていきたいなというふうに思います。

ただ、方法等は今いろいろ意見が出た中で教会でありますとか、NPO法人縁塾の利用のつながり、それからあとPTAの関係でということできいろいろ意見をいただきました。

懇談の相手先というか、どのような団体でやるかとかいうのは私のほうに一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

あと、開催時期なんですけど、今、人づくり課と話していた中ではやはり7月の後半になってしまうのではないかとということで、そうしますと次期の臨時会のほうにかかわっていきまして、委員会が時期をまたぐようになる可能性もございます。そのあたりも私のほうで調整させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

そのようにさせていただきます。

それでは、この件に関しては終了いたしたいと思います。

続きまして、農業委員会委員との懇談会のまとめについてを議題といたします。

4月4日に開催いたしました農業委員会委員との懇談会において、意見交換会や報告書においていただいた意見の中で、主なものとして、土地利用転換に関するもの、あと就農支援についてと農業のブランド化についての3点があったと思いますが、その3点について執行部のほうより資料をいただきました。お手元に配付しておりますので、それを御確認いただきたいなと思います。

内容に関しましては、以前より委員会等で説明を受けているものでありますので、今回、執行部からの説明はいたしません。

そのような状況の中で皆様から御意見をいただきたいと思いますが、何か御意見ある方はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言がございませんので、皆様で一度農業の市のやっている施策等をもう一度確認していただき、この件は終了したいと思います。

続きまして、所管事務事業の調査研究課題についてを議題といたします。

現在、地区センターについて、あとダイセキ環境ソリューション汚染土壌処理施設の建設について、あと大森の宅地造成、宅地開発事業についてと、あと太陽光発電施設の4点が建設市民委員会での調査研究課題ということになっておりました。

さらに、先ほど自治会加入、自治会組織についても研究課題に入れていくということで皆様から御意見いただきました。

そのほかに、今定例会において予算決算の審議等、あと一般質問等の皆様からの意見を含めて今後建設市民委員会に取り上げて調査検討をしていくべき課題があると思われるものがありましたらここで皆様から御意見をいただきたいと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。

○委員（川上文浩君） 1点、やはり外国籍の方々との今後どうなるかわかりませんが、議会とのかかわり方みたいなことは必要なのかなというふうに思っています。

自治会とあわせて必要なんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか意見はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、今回の定例会等の審議を通して、外国籍市民とのかかわり方についてというのも建設市民委員会の調査研究課題につけ加えていきたいというふうに思います。

続きまして、次期委員会への引き継ぎ事項についてを議題としたいと思います。

議会基本条例第11条第3項により、所管事務調査及び政策提案の内容の取りまとめを行いたいと思います。

引き継ぎ事項については、今調査研究課題になりました6点ございます。これを次の委員会に引き継ぐというような形で考えたいと思いますが、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、何か御意見はありますか。

○委員（川上文浩君） 本当は異議なしでこれでやっていただきたいんですけど、できれば建設市民委員会というのは非常に重い、大きい課題を抱えていますので、半分は残ってほしいなという希望的観測だけ、現委員会のメンバーの最低半分は本当に残っていただいて、大きな継続課題が、やっぱりすごく大事なことばかりなんですよね。ダイセキ環境ソリューションの問題もリニアもそうですし、地区センターも櫛ヶ丘もそうだし、自治会等もすごく大きな問題なので、できれば多くの方が残っていただいてやっていただくといいのかなという、希望的観測のひとり言というふうに捉えていただければ結構です。

○委員（伊藤健二君） ひとり言のその2ということで。

今さっき個別発言だとおっしゃったけれども、大事な問題で、川上委員から地域の産業と

うか、中小事業者の根幹の問題なんです。要するに、事業を継承していく上でも従業員が確保できるかできないかが結局のところ存続を左右するという問題があって、そういう問題意識を頭の隅っこに入れたまま、この外国人の居住者数、国別事業数を見ると、実は単純に減ったよ、ふえたよという流れだけじゃないんですよ。

ここ特に平成 26 年、平成 27 年ぐらいからかな、この 4 年間ぐらいを数字の変化を見てもらうと、その他のところも 60 人から 70 人ずつぼんぼんとふえているんですよ、この今もらった資料の 2 ページを見てもらうと。だから、その他という形でくくられているけど、少数なんだけど、いろんなところから働き手が入り込んでくるんだけど、今まではそういう流れの中で中国が主要な拡大をしてきたんだけど、ここへ来て、400 人を手前にしてまた平成 30 年からは減っておったりね、やっぱり変化があるんですよ。つまり、我々の表面が後追いで追いかける数字を見ておっても何もはっきり見えてこないんだけど、これは誰かに一回分析してもらわないかんのやけど、この四、五年の流れは多分産業構造や、いろいろと企業進出やそこから来る派遣労働だ、いろんな問題が重なって複雑な動きに相当なっていて、そういう中で一方でこの委員会としてはさっきも紹介を受けた外国人の就労、外国籍市民と言ってみたり、外国人と言ってみたり、いろんな使い方があるみたいやけれども、こういう問題意識があるわけですよ。

それで、中国は単純じゃない。いわゆる経済連携協定だとか実習生問題だとか、社会上の問題も幾つかあったりしながら、そういうものを少なからず影響を、可児市の場合は結構県レベルで発生するような問題も受けながら、でも規模は小さいもんで、がさっと一遍に何か社会問題が噴出するかなのような形には出てこないけど、じわじわ数年かけて新たな動きが知らないうちに顕在化しておったりとかいうことが見えるんだろうと思うんです。

だから、これから来年改選だから、また新たに 1 年これから続けてやっていくにしても、ちょっとこの間皆さんで養われたような問題意識を統合して類型化できるものは問題意識として出してもらって、個別課題はもう今委員長から出されたとおりで。

ただ、そういう問題が建設市民委員会、産業、観光というようなレベルでみんなぐちゃぐちゃになっておる。それはいろんな形で出てくるということで、ひとり言になりましたけれども。

○委員（酒井正司君） ひとり言か。

全く、今の川上委員からこれは流れなんですけど、僕はずうっと今の外国籍の逆の立場におりまして、ただ国によった日本人という民族性で、日本人は固まるんですよ。ですから、非常に海外では割と回っていくかわり、日本と全く一緒の部落意識みたいな狭い世界がそのまま彼らも持っているわけなんだけど、この可児市の場合は全然別で、いろんな国からいらしていること、それから今の労働力の問題、教育の問題、生活、摩擦がいろいろ起きますね。そうすると、可児市に外国籍部をつくったっていいぐらいですよ。だって、6%でしょう。だから、将来のまちづくりにかかわることですよ。物すごく大きな問題。

それで、今 6 課題が出たけど、私はこれが一番重たくて大きいと思うんですよ。それと自

治会と、この2つかなと思うんで、ぜひとも行政もやっぱり認識を改めてもらわないと、将来の可児市の形がかかわってくるなど、そのくらい大きな問題だなという認識を持っています。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

皆さん、貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

一応、今まで行ってきた4点についてはちょっと私のほうで案をつくらせていただいて、皆さんのほうに配付させていただいております。これに自治会組織についてと外国籍市民の方々への対応についてというのを足した6点を、次期建設市民委員会への引き継ぎ事項としたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

文章の内容については委員長・副委員長に一任いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

この件については終了いたしたいと思います。

そのほか、委員会を通して皆様から意見が何かありましたらここでお伺いしたいと思いますが、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上をもちまして建設市民委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時27分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 6 月 14 日